

款	2 総務費	項	2 徴税费	最終予算額	決算額
		目	1 税務総務費	104,126千円	102,920千円
担当課決算額				104,126千円	102,920千円
○ 人件費				91,905千円	
管理職 1人 一般職 14人					
○ 固定資産課税業務				11,015千円	
固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努めました。					
(土地)					
・標準宅地時点修正業務 227千円					
平成25年7月1日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定評価を行い平成26年度標準宅地単価の見直しを行いました。(16P×13,500円×1.05=226,800円)					
・平成27基準年度標準宅地鑑定評価業務 9,074千円					
平成27年度評価替えのため、平成26年1月1日の標準宅地の鑑定評価を行いました。(149P×58,000円×1.05=9,074,100円)					
・公図修正業務 95千円					
平成25年中の土地異動(地籍調査済み区域外)に伴う公図の修正を行いました。					
・固定資産評価システム(GIS)保守委託業務 150千円					
(家屋)					
・家屋評価システム保守委託業務 441千円					
(固定資産課税業務に係る事務費)					
・需用費等 900千円					
・負担金 98千円					
固資産評価審査事務費負担金 53千円					
評価システムセンター負担金 45千円					
・補填金交付 30千円					
平成14年度から平成20年度分(6人)					
「成果」					
業務委託及び課税システムの運用により、迅速に適正な課税を行うことができました。					
平成27年度評価替えに向けた、「評価基準年度標準宅地価格」の鑑定評価を行いました。					
「課題」					
税情報の提供や分かりやすい説明により納税者の税に対する理解と信頼を得ることは重要であり、引き続き研修等により職員の能力向上を図っていく必要があります。					

款	2 総務費	項	2 徴税费	最終予算額	決算額
		目	2 賦課徴収費	24,653千円	23,958千円
担当課決算額				24,653千円	23,958千円

○賦課徴収事務 23,841千円

- ・賃金 2,722千円 臨時職員賃金(確定申告対応)
- ・報償費 179千円 口座振替推進キャンペーンに係る報奨金
- ・需用費 744千円 納付書等作製費用、課税業務資料等
- ・役務費 438千円 各種税務書類発送費用(納付書督促状等)
- ・委託料 4千円 相続財産管理人委託料
- ・使用料及び賃借料 1,184千円 地方税電子申告審査システムASP利用料
- ・備品購入費 120千円 パーティション8枚(確定申告用)
- ・負担金、補助及び交付金 12,928千円 鳥取中部ふるさと広域連合負担金  
町納税貯蓄組合連合会補助金ほか
- ・償還金、利子及び割引料 5,522千円 償還金

1 賦課事務

地方税法並びに関係法令に基づき、所得調査・資料収集に努め、さらにeLTAX等の活用により適正かつ効率的な課税を行った。

確定申告会場を前半、後半で2箇所に分け、職員を一会場に集中させることで申告処理の効率化と申告者の待機時間の短縮を図った。

(1) 町税等の調定件数並びに督促状発付件数(平成25年度)

税目	調定件数 (現年期別)	調定件数 (過年期別)	単位:件
			督促状 発付件数
町県民税(普徴・特徴)	21,821	2,474	1,557
町県民税(退職・公徴)	5,709	0	0
法人町民税	468	22	16
固定資産税	37,321	4,916	2,483
軽自動車税	10,344	694	824
町たばこ税	13	0	0
国民健康保険税(普徴)	19,928	6,066	2,539
国民健康保険税(特徴)	2,623	0	0
介護保険料(普徴)	3,502	1,593	637
介護保険料(特徴)	33,431	0	0
後期高齢者医療保険料(普徴)	3,445	143	282
後期高齢者医療保険料(特徴)	17,596	0	0
合計	156,201	15,908	8,338

(2) 町税償還金

ア 法人町民税修正申告償還金	28件	2,967千円
イ 個人町民税修正申告償還金	30件	1,358千円
ウ 個人町民税配当割・譲渡割償還金	38件	536千円
エ 軽自動車税過誤納金償還金	1件	4千円
オ 固定資産税過誤納金償還金	8件	657千円
計	105件	5,522千円

(3) 確定申告

申告期間 2月17日～3月17日 申告受付件数 2,278件 (2,502件/前年)

「成果」 会場を前半、後半に分けることにより、一箇所に職員を集中させることで申告処理の効率化と申告者の待機時間の短縮を図れた。

「課題」 前期又は後期の一方に申告者が集中するケースがあり、確定申告期間中における地区割りの見直しを図り均一化させる必要がある。

2 徴収事務

納税意識の高揚はもとより新規滞納者対策として、早期接触を図り、納税意識の低い滞納者については差押などの滞納処分を執行したり関係機関に徴収委託を行った。

また、町税と重複する使用料等の税外債権の徴収業務を税務課に移管し、効率的かつ効果的な徴収を行い、町全体の滞納額の縮減を図った。(徴収一元化)

相続人不存在の死亡滞納者について相続財産管理人選任を家庭裁判所に申し立てた。収納消込システムの改修を行い、業務の効率化を図った。

昨年度に引き続き、口座振替率の向上のため「口座振替推進キャンペーン」を行った。

(1) 町税等の収納状況等(平成25年度)

[現年度分]

単位:円

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 民 税 ( 個 人 )	555,154,787	549,696,838	0	5,457,949	99.02%
町 民 税 ( 法 人 )	105,839,600	105,534,300	0	305,300	99.71%
固 定 資 産 税	931,906,800	916,528,200	483,900	14,894,700	98.35%
軽 自 動 車 税	51,374,400	50,450,400	0	924,000	98.20%
国 民 健 康 保 険 税	461,045,300	438,949,690	0	22,095,610	95.21%
介 護 保 険 料 ( 普 徴 )	28,523,400	25,911,800	0	2,611,600	90.84%
後期高齢者医療保険料(普徴)	31,644,400	31,200,100	0	444,300	98.60%
合 計	2,165,488,687	2,118,271,328	483,900	46,733,459	

[滞納繰越分]

単位:円

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 民 税 ( 個 人 )	30,916,149	8,069,610	1,265,171	21,581,368	26.10%
町 民 税 ( 法 人 )	1,909,800	320,300	0	1,589,500	16.77%
固 定 資 産 税	103,619,328	18,651,212	2,867,861	82,100,255	18.00%
軽 自 動 車 税	3,394,884	982,232	279,400	2,133,252	28.93%
国 民 健 康 保 険 税	119,414,141	25,707,348	12,648,868	81,057,925	21.53%
介 護 保 険 料 ( 普 徴 )	10,881,843	1,673,833	842,400	8,365,610	15.38%
後期高齢者医療保険料(普徴)	1,141,400	146,335	0	995,065	12.82%
合 計	271,277,545	55,550,870	17,903,700	197,822,975	

(2) 滞納整理(対策)の状況 ~現年度分の滞納者を減少させ、滞納繰越者の増加に歯止めをかけ収納率の低下を防ぐための対策

- ア 催告書 年2回 延 2,143人
- イ 預貯金調査 528人
- ウ 債権調査(給与、年金等) 26人
- エ 税務職員と管理職職員との特別徴収(33名-12班体制)

[取組実績]

単位:件

強化月間	期間	交渉件数
5月徴収強化月間	5月16日～5月31日	255
8月徴収強化月間	8月20日～8月31日	222
10月徴収強化月間	10月18日～10月31日	194
12月徴収強化月間	12月10日～12月26日	209
3月徴収強化月間	3月20日～3月31日	252
計		1,132

オ その他 臨戸徴収、電話催告、納税相談等の日常業務

(3) 滞納処分等の状況~上記(2)についても反応がなく納税意識の希薄な者に対する対策

徴収委託機関等の徴収状況

ア 中部ふるさと広域連合への徴収委託

延人数 499人、延件数 1,642件

徴収額 15,585千円 (内本税 10,900千円、延滞金 4,685千円)

イ 鳥取県地方税滞納整理機構との共同徴収  
1人 1件 徴収額 5千円

ウ 鳥取県への徴収委託(地方税法第48条に基づくもの。)  
1人 1件 徴収額 14千円

エ 差押の執行

単位:人、件、円

差 押 財 産	琴浦町執行分			広域連合執行分			
	差押件数	換価件数	配 当 金 額	差押件数	換価件数	配 当 金 額	
債 権	預 貯 金	10	8	898,275	35	35	2,284,605
	給 料・年 金	1	3	119,000	7	3	1,931,300
	そ の 他	5	3	109,656	6	2	208,082
出 資 金	0	0	0	0	0	0	
動 産	0	0	0	4	5	154,652	
不 動 産	2	0	0	2	0	0	
合 計	18	14	1,126,931	54	45	4,578,639	

交 付 要 求	要件件数	換価件数	配 当 金 額	要件件数	換価件数	配 当 金 額
	6	2	254,061	2	1	76,700

(4) 相続人不存在の死亡滞納者について相続財産管理人を選任し、未納町税等へ配当することができた。

・平成25年度 該当者 1人 配当額 597,006円(税外債権含む。)

(5) 口座振替推進キャンペーンの実施

積極的な収納対策として、キャンペーンを実施し町税等の口座振替率の向上が図れた。新規申込み者に「ことうら商品券」1,000円を進呈。

期間 平成26年1月20日 ~ 平成26年2月28日  
申込者数 179人 登録口座 242件

「成果」 対前年比で現年、過年分ともに収納率の向上が図れた。

死亡滞納者の相続財産管理人の選任をすることにより滞納額の縮減が図れた。

収納消込システムの改修を行い、口座振替対象者に誤って納付書が発行されないようにした。また、交渉記録画面や延滞金などの表示を改善し、窓口対応や業務の効率化や向上が図れた。

「課題」 新規滞納者を発生させないよう、納税相談や強化月間、催告等の取組後のフォローを確実に行っていく必要がある。そして生活困窮により納税資力が皆無な者に対しての執行停止等の見極めなど、滞納整理事務のソフト・ハード面の高度化を引続き図っていく必要がある。

口座振替推進キャンペーンについては、検証を行い、実施内容等の見直しが必要である。

○滞納金総合調整事業 117千円

- ・旅費 59千円 滞納整理事務研修旅費
- ・備品購入費 24千円 タイヤロック購入
- ・負担金、補助及び交付金 34千円 滞納整理事務研修負担金

1 町税及び各種使用料、貸付金の収納率向上を図る。

(1) 住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、「町税等の収納システム検討委員会」を設置し、平成27年1月から導入する新システムの内容を検討した。

(2) 各債権所管課の担当職員を構成員とした「町税等滞納整理実施部会」を設置し、滞納を減らすための取組について意見交換を行った。

(3) 議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に2項目を追加した。  
 ア 町の歳入(町税及び地方税の滞納処分の例によることができるものを除く。)の徴収に係る訴えの提起、和解及び調停をすること。  
 イ 町営住宅、改良住宅、町特定公共賃貸住宅及びコーポラスことらの管理に関する訴えの提起、和解及び調停をすること。

(4) 「琴浦町私債権等管理マニュアル」を作成し、各債権所管課に配布した。

(5) 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)が主催する研修に職員を派遣し、専門的知識の習得に努めた。

- ・「使用料等の債権回収」 1人
- ・「市町村税滞納整理事務」 2人

2 徴収一元化の状況 ～町税と重複する税外債権の徴収業務を税務課へ移管し徴収の効率化を図った。

- ・平成22年度からの累計引受事案全体 77人 件数3,187件 金額39,933,166円  
 (内平成25年度引受 34人(内新規引受8人) 70件 引受額 5,337,189円)
- ・平成25年度徴収額 1,635,929円

単位:人、件、円

処理方法	分納誓約	債務承認	引受解除 執行停止	差押	支払督促 の申立	徴収済	未処理
人数	40	4	2	0	2	18	11
件数	1,713	110	6	0	68	764	526
金額	23,940,683	679,059	440,000	0	373,625	7,842,507	6,657,292
処理率	63.7%					19.6%	16.7%

「成果」

専決処分事項に追加をしたことで、今後は、多くの案件を適切なタイミングで処理することができるようになった。

マニュアルの作成により、町全体での債権管理に対する共通認識と、徴収事務のノウハウの共有を図るうえで標準例ができた。

「課題」

債権回収には、専門的知識や交渉のスキルが必要である。税務課職員はもとより、回収業務に当たる他部署の職員も同様に研修参加等による実務能力の向上が必要である。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	6 地籍調査事業費	95,084千円	94,417千円
担当課決算額				95,084千円	94,417千円

○人件費 24,898千円(一般職 3人、派遣職員 1人)

○地籍調査事業 69,519千円

国土調査法に基づき、琴浦町内の地籍調査を実施し地籍図・地籍簿の整備と地籍データの管理・保全を図りました。

事務費 10,599千円

委託料 58,920千円

1. 1301・1302地区 1.52km<sup>2</sup> 35,977千円 (西谷技術コンサルタント(株))

地籍測量及び1201、1203のFⅡ-2・G・H工程含む

・1301地区(大字出上、大字勝田、大字西宮、大字佐崎、大字太一垣、大字八幡及び大字光の各一部)0.76km<sup>2</sup>

地籍測量

一筆地調査筆数 1,279筆、測量方法 地上数値法、精度 甲3、縮尺 1/500

・1302地区(大字八橋及び大字別所の各一部)0.76km<sup>2</sup>

地籍測量

一筆地調査筆数 610筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500

・1201地区(大字八橋及び大字別所の各一部)0.12km<sup>2</sup>

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 220筆

・1203地区(大字別所及び大字松谷の各一部)0.78km<sup>2</sup>

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 323筆

2. 1303・1304地区 1.20 km<sup>2</sup> 20,895千円 (鳥取県土地改良事業団体連合会)

地籍測量及び1202のFⅡ-2・G・H工程含む

・1303地区(大字大杉、大字山田及び大字公文の各一部) 0.82km<sup>2</sup>

地籍測量

一筆地調査筆数 412筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500

・1304地区(大字宮場、大字八反田、大字法万及び大字杉地の各一部) 0.38km<sup>2</sup>

地籍測量

一筆地調査筆数 350筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500

・1202地区(大字八橋、大字笠見及び大字田越の各一部) 1.10km<sup>2</sup>

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 347筆

「成果」

対象区域全体面積121.12km<sup>2</sup> 地籍調査実績44.27km<sup>2</sup> 19条5項指定地域3.6km<sup>2</sup>

地籍調査進捗率39.52%

(町全体面積139.90km<sup>2</sup> 着手年度:旧東伯町H3、旧赤碕町H2)

「課題」

平成22年度地籍調査事業(1003地区)の未閲覧(約40件)解消に引き続き取り組みます。

